

令和7年度 第2回水巻町地域公共交通会議 議案書

開催日 令和7年8月27日(水)
(書面開催)

議案第1号

水巻町通勤通学バスの時刻表の改正について

議案第2号

水巻町通勤通学バス及び水巻町内巡回バスの実証運行期間の延長について

議案第3号

実証運行期間の延長に伴う地域公共交通計画別紙の変更届出について

報告事項

水巻町内巡回バスの運行変更について

議案第1号

水巻町通勤通学バスの時刻表の改正について

【概要】

現在、自家用有償旅客運送として運行している水巻町通勤通学バスについて、一部の便で水巻駅南口停留所における JR 鹿児島本線への乗継性が低くなっているものが存在する。該当する便をはじめ、他の便についても水巻駅南口停留所における発着時間を全体的に調整することで JR 鹿児島本線との乗継性の最適化を図り、かつ東水巻駅停留所における JR 筑豊本線との乗継性の向上を図るもの。

【変更方針】

- 水巻駅南口停留所における JR 鹿児島本線との乗継性の最適化を優先事項とし、かつ可能な範囲で東水巻駅停留所における JR 筑豊本線との乗継性も向上するよう、発着時刻の調整を行う。
- 水巻駅からの通勤通学・帰宅利用を考慮すると、鹿児島本線上り遠賀川発と下り遠賀川止まりの便は利便性が低いため、可能な範囲で別便への乗り継ぎに変更する。
- 午前時間帯、午後時間帯それぞれの便数は維持する。
- 始発、終発時間は概ね現状を維持する。
(始発、終発便は、現状と同じ JR 鹿児島本線の便に乗り継ぎができるようにする。ただし、日祝最終便は発車時刻を 20 分繰り下げて利便性の向上を図る。)

【時刻表変更内容】

別添資料のとおり。

- 資料 1-1 水巻町通勤通学バス時刻表改正内容
- 資料 1-2 水巻町通勤通学バス JR 乗継時間比較

【時刻表変更日】

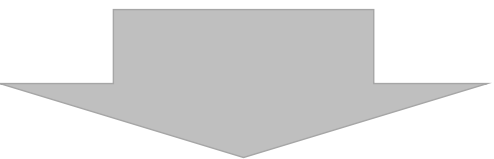
令和7年10月1日

水巻町通勤通学バス 令和7年10月1日時刻表改正内容

【現行時刻表】

平日・土曜														
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	停留所名	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
水巻駅南口		6:11	6:40	7:09	7:38	水巻駅南口	17:00	17:30	18:00	18:30	19:10	19:50	20:20	21:00
いきいきぼーる		6:12	6:41	7:10	7:39	いちよの湯前	17:01	17:31	18:01	18:31	19:11	19:51	20:21	21:01
吉田東二丁目		6:14	6:43	7:12	7:41	下二	17:03	17:33	18:03	18:33	19:13	19:53	20:23	21:03
吉田グラウンド		6:15	6:44	7:13	7:42	のぞみ野	17:04	17:34	18:04	18:34	19:14	19:54	20:24	21:04
吉田東四丁目		6:17	6:46	7:15	7:44	伊左座小学校入口	17:05	17:35	18:05	18:35	19:15	19:55	20:25	21:05
東水巻駅		6:18	6:47	7:16	7:45	二町住入口	17:07	17:37	18:07	18:37	19:17	19:57	20:27	21:07
清川産業前(吉隈橋)		6:20	6:49	7:18	7:47	八所神社	17:08	17:38	18:08	18:38	19:18	19:58	20:28	21:08
吉田西四丁目		6:21	6:50	7:19	7:48	二東二丁目(サニコーカ)	17:10	17:40	18:10	18:40	19:20	20:00	20:30	21:10
二東二丁目(サニコーカ)		6:23	6:52	7:21	7:50	吉田西四丁目	17:12	17:42	18:12	18:42	19:22	20:02	20:32	21:12
八所神社	5:55	6:25	6:54	7:23	7:52	清川産業前(吉隈橋)	17:14	17:44	18:14	18:44	19:24	20:04	20:34	21:14
二町住入口	5:56	6:26	6:55	7:24	7:53	東水巻駅	17:16	17:46	18:16	18:46	19:26	20:06	20:36	21:16
伊左座小学校入口	5:58	6:28	6:57	7:26	7:55	吉田東四丁目	17:17	17:47	18:17	18:47	19:27	20:07	20:37	21:17
のぞみ野	5:59	6:29	6:58	7:27	7:56	吉田グラウンド	17:19	17:49	18:19	18:49	19:29	20:09	20:39	21:19
下二	6:00	6:30	6:59	7:28	7:57	吉田東二丁目	17:20	17:50	18:20	18:50	19:30	20:10	20:40	21:20
いちよの湯前	↓	↓	↓	↓	↓	いきいきぼーる	17:22	17:52	18:22	18:52	19:32	20:12	20:42	21:22
水巻駅南口	6:02	6:36	7:05	7:34	8:00	水巻駅南口	17:24	17:54	18:24	18:54	19:34	20:14	20:44	21:24

日曜・祝日											
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	
水巻駅南口		6:37	7:14	7:40	水巻駅南口	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30
いきいきぼーる		6:38	7:15	7:41	いちよの湯前	17:01	17:31	18:01	18:31	19:01	19:31
吉田東二丁目		6:40	7:17	7:43	下二	17:03	17:33	18:03	18:33	19:03	19:33
吉田グラウンド		6:41	7:18	7:44	のぞみ野	17:04	17:34	18:04	18:34	19:04	19:34
吉田東四丁目		6:43	7:20	7:46	伊左座小学校入口	17:05	17:35	18:05	18:35	19:05	19:35
東水巻駅		6:44	7:21	7:47	二町住入口	17:07	17:37	18:07	18:37	19:07	19:37
清川産業前(吉隈橋)		6:46	7:23	7:49	八所神社	17:08	17:38	18:08	18:38	19:08	19:38
吉田西四丁目		6:47	7:24	7:50	二東二丁目(サニコーカ)	17:10	17:40	18:10	18:40	19:10	19:40
二東二丁目(サニコーカ)		6:49	7:26	7:52	吉田西四丁目	17:12	17:42	18:12	18:42	19:12	19:42
八所神社	6:20	6:51	7:28	7:54	清川産業前(吉隈橋)	17:14	17:44	18:14	18:44	19:14	19:44
二町住入口	6:21	6:52	7:29	7:55	東水巻駅	17:16	17:46	18:16	18:46	19:16	19:46
伊左座小学校入口	6:23	6:54	7:31	7:57	吉田東四丁目	17:17	17:47	18:17	18:47	19:17	19:47
のぞみ野	6:24	6:55	7:32	7:58	吉田グラウンド	17:19	17:49	18:19	18:49	19:19	19:49
下二	6:25	6:56	7:33	7:59	吉田東二丁目	17:20	17:50	18:20	18:50	19:20	19:50
いちよの湯前	↓	↓	↓	↓	いきいきぼーる	17:22	17:52	18:22	18:52	19:22	19:52
水巻駅南口	6:27	6:59	7:36	8:02	水巻駅南口	17:24	17:54	18:24	18:54	19:24	19:54



【改正後時刻表】

平日・土曜														
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	停留所名	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
水巻駅南口		6:09	6:36	7:02	7:35	水巻駅南口	17:10	17:42	18:12	18:46	19:08	19:30	20:07	20:52
いきいきぼーる		6:10	6:37	7:03	7:36	いちよの湯前	17:11	17:43	18:13	18:47	19:09	19:31	20:08	20:53
吉田東二丁目		6:12	6:39	7:05	7:38	下二	17:11	17:43	18:13	18:47	19:09	19:31	20:08	20:53
吉田グラウンド		6:13	6:40	7:06	7:39	のぞみ野	17:12	17:44	18:14	18:48	19:10	19:32	20:09	20:54
吉田東四丁目		6:15	6:42	7:08	7:41	伊左座小学校入口	17:13	17:45	18:15	18:49	19:11	19:33	20:10	20:55
東水巻駅		6:16	6:43	7:09	7:42	二町住入口	17:14	17:46	18:16	18:50	19:12	19:34	20:11	20:56
清川産業前(吉隈橋)		6:18	6:45	7:11	7:44	八所神社	17:15	17:47	18:17	18:51	19:13	19:35	20:12	20:57
吉田西四丁目		6:19	6:46	7:12	7:45	二東二丁目(サニコーカ)	17:17	17:49	18:19	18:53	19:15	19:37	20:14	20:59
二東二丁目(サニコーカ)		6:21	6:48	7:14	7:47	吉田西四丁目	17:18	17:50	18:20	18:54	19:16	19:38	20:15	21:00
八所神社	5:55	6:23	6:50	7:16	7:49	清川産業前(吉隈橋)	17:19	17:51	18:21	18:55	19:17	19:39	20:16	21:01
二町住入口	5:56	6:24	6:51	7:17	7:50	東水巻駅	17:22	17:54	18:24	18:58	19:20	19:42	20:19	21:08
伊左座小学校入口	5:58	6:26	6:53	7:19	7:52	吉田東四丁目	17:23	17:55	18:25	18:59	19:21	19:43	20:20	21:09
のぞみ野	5:59	6:27	6:54	7:20	7:53	吉田グラウンド	17:24	17:56	18:26	19:00	19:22	19:44	20:21	21:10
下二	6:00	6:28	6:55	7:21	7:54	吉田東二丁目	17:25	17:57	18:27	19:01	19:23	19:45	20:22	21:11
いちよの湯前	↓	↓	↓	↓	↓	いきいきぼーる	17:26	17:58	18:28	19:02	19:24	19:46	20:23	21:12
水巻駅南口	6:02	6:34	7:01	7:27	7:57	水巻駅南口	17:30	18:02	18:32	19:06	19:28	19:50	20:27	21:16

日曜・祝日											
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	
水巻駅南口		6:41	7:05	7:38	水巻駅南口	17:10	17:42	18:12	18:46	19:25	19:50
いきいきぼーる		6:42	7:06	7:39	いちよの湯前	17:11	17:43	18:13	18:47	19:26	19:51
吉田東二丁目		6:44	7:08	7:41	下二	17:11	17:43	18:13	18:47	19:26	19:51
吉田グラウンド		6:45	7:09	7:42	のぞみ野	17:12	17:44	18:14	18:48	19:27	19:52
吉田東四丁目		6:47	7:11	7:44	伊左座小学校入口	17:13	17:45	18:15	18:49	19:28	19:53
東水巻駅		6:48	7:12	7:45	二町住入口	17:14	17:46	18:16	18:50	19:29	19:54
清川産業前(吉隈橋)		6:50	7:14	7:47	八所神社	17:15	17:47	18:17	18:51	19:30	19:55
吉田西四丁目		6:51	7:15	7:48	二東二丁目(サニコーカ)	17:17	17:49	18:19	18:53	19:32	19:57
二東二丁目(サニコーカ)		6:53	7:17	7:50	吉田西四丁目	17:18	17:50	18:20	18:54	19:33	19:58
八所神社	6:28	6:55	7:19	7:52	清川産業前(吉隈橋)	17:19	17:51	18:21	18:55	19:34	19:59
二町住入口	6:29	6:56	7:20	7:53	東水巻駅	17:22	17:54	18:24	18:58	19:37	20:02
伊左座小学校入口	6:31	6:58	7:22	7:55	吉田東四丁目	17:23	17:55	18:25	18:59	19:38	20:03
のぞみ野	6:32	6:59	7:23	7:56	吉田グラウンド	17:24	17:56	18:26	19:00	19:39	20:04
下二	6:33	7:00	7:24	7:57	吉田東二丁目	17:25	17:57	18:27	19:01	19:40	20:05
いちよの湯前	↓	↓	↓	↓	いきいきぼーる	17:26	17:58	18:28	19:02	19:41	20:06
水巻駅南口	6:35	7:03	7:27	8:00	水巻駅南口	17:30	18:02	18:32	19:06	19:45	20:10

※変更箇所を赤字記載しています。

■通勤・通学時間帯 (通勤通学バス⇒JR)

【現行】

※赤字は鹿児島本線下り遠賀川止まりの便

通勤通学バス	1便	2便	3便	4便	5便
水巻駅南口 (バス到着)	6:02	6:36	7:05	7:34	8:00
乗継時間 (分)	4	2	2	16	3
JR鹿児島本線 upper (小倉方面へ)	6:06	6:38	7:07	7:50	8:03
乗継時間 (分)	5	3	7	2	8
JR鹿児島本線 lower (博多方面へ)	6:07	6:39	7:12	7:36	8:08

通勤通学バス	1便	2便	3便	4便	5便
東水巻駅 (バス到着)	—	6:18	6:47	7:16	7:45
乗継時間 (分)	—	14	11	4	8
JR筑豊本線 upper (折尾方面へ)	—	6:32	6:58	7:20	7:53
乗継時間 (分)	—	10	6	4	3
JR筑豊本線 lower (直方方面へ)	—	6:28	6:53	7:20	7:48

- ゆとりを持った乗り継ぎができるよう到着時間を調整 (乗継時間3分以上確保)
- 鹿児島本線下り遠賀川止まりの便 (赤字記載箇所) を南福岡行きに接続変更 (4便下り)

【改正後】

通勤通学バス	1便	2便	3便	4便	5便
水巻駅南口 (バス到着)	6:02	6:34	7:01	7:27	7:57
乗継時間 (分)	4	4	6	3	6
JR鹿児島本線 upper (小倉方面へ)	6:06	6:38	7:07	7:30	8:03
乗継時間 (分)	5	5	11	5	11
JR鹿児島本線 lower (博多方面へ)	6:07	6:39	7:12	7:32	8:08

通勤通学バス	1便	2便	3便	4便	5便
東水巻駅 (バス到着)	—	6:16	6:43	7:09	7:42
乗継時間 (分)	—	16	15	11	11
JR筑豊本線 upper (折尾方面へ)	—	6:32	6:58	7:20	7:53
乗継時間 (分)	—	12	10	11	6
JR筑豊本線 lower (直方方面へ)	—	6:28	6:53	7:20	7:48

■帰宅時間帯 (JR⇒通勤通学バス)

【現行】

※赤字は鹿児島本線 upper 遠賀川発の便

通勤通学バス	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
JR鹿児島本線 upper (博多方面より)	16:41	17:20	17:36	18:20	19:03	19:34	20:04	20:48
乗継時間 (分)	19	10	24	10	7	16	16	12
JR鹿児島本線 lower (小倉方面より)	16:42	17:14	17:39	18:10	19:01	19:46	20:03	20:49
乗継時間 (分)	18	16	21	20	9	4	17	11
水巻駅南口 (バス出発)	17:00	17:30	18:00	18:30	19:10	19:50	20:20	21:00

通勤通学バス	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
JR筑豊本線 upper (直方方面より)	17:09	17:41	17:59	18:21	19:23	20:00	20:20	20:52
乗継時間 (分)	7	5	17	25	3	6	16	24
JR筑豊本線 lower (折尾方面より)	16:52	17:40	17:56	18:41	19:24	19:58	20:15	21:05
乗継時間 (分)	24	6	20	5	2	8	21	11
東水巻駅 (バス出発)	17:16	17:46	18:16	18:46	19:26	20:06	20:36	21:16

- バス出発までの待ち時間を短縮できるよう調整 (乗継時間平均 水巻駅14.4分⇒6.8分 東水巻駅12.5分⇒11.1分)
- 鹿児島本線 upper 遠賀川発の便 (赤字記載箇所のうち2便) を博多以南発に接続変更 (計4便⇒2便へ)

【改正後】

※赤字は鹿児島本線 upper 遠賀川発の便

通勤通学バス	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
JR鹿児島本線 upper (博多方面より)	17:04	17:36	18:07	18:43	19:03	19:22	20:04	20:48
乗継時間 (分)	6	6	5	3	5	8	3	4
JR鹿児島本線 lower (小倉方面より)	17:00	17:39	18:02	18:31	19:01	19:14	20:03	20:49
乗継時間 (分)	10	3	10	15	7	16	4	3
水巻駅南口 (バス出発)	17:10	17:42	18:12	18:46	19:08	19:30	20:07	20:52

通勤通学バス	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
JR筑豊本線 upper (直方方面より)	17:09	17:41	18:21	18:46	19:06	19:23	20:00	20:52
乗継時間 (分)	13	13	3	12	14	19	19	16
JR筑豊本線 lower (折尾方面より)	17:19	17:40	18:15	18:41	19:04	19:40	20:15	21:05
乗継時間 (分)	3	14	9	17	16	2	4	3
東水巻駅 (バス出発)	17:22	17:54	18:24	18:58	19:20	19:42	20:19	21:08

議案第 2 号

水巻町通勤通学バス及び水巻町内巡回バスの実証運行期間の延長について

【概要】

現在、実証運行を実施している水巻町通勤通学バス及び水巻町内巡回バスについて、以下のとおり、実証運行期間を延長するもの。

【実証運行期間】

現 状：令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 30 日

延長後：令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

【延長の理由】

令和 7 年 4 月 1 日からの実証運行の中で、水巻町通勤通学バス及び水巻町内巡回バス全体に対し、運行内容の改善を求める意見が複数寄せられている。これを受け、令和 7 年 10 月 1 日から水巻町通勤通学バス及び水巻町内巡回バスの運行内容の一部変更を行うこととした。

運行変更の内容は、現在の実証運行実施前に想定していたものよりもやや広範囲となるため、実証運行を延長することで再度利用者の意見等を収集し、より利便性の高い状態で本格運行に移行できるよう、十分な準備期間を確保するためのものである。

参考資料：資料 2-1 町営バスに関するアンケート結果概要版

1.調査概要

(1) 調査目的

令和 7 年 4 月より運行開始した水巻町内巡回バス・水巻町通勤通学バスについて、運行内容に対する住民の満足度や不満点などを把握し、令和 7 年 10 月の運行変更に向けた根拠資料とするため、町外居住者を含むバス利用者及び町内居住者へのアンケート調査を実施した。

(2) 調査概要

調査期間	令和 7 年 7 月 7 日 (月) 配布開始 令和 7 年 7 月 28 日 (月) 回収期限
調査地域	水巻町全域
調査 (集計) 対象者	<p>《主対象》・町営バス利用者 (町外者含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内居住者 (町営バス未利用者含む) <p>※当概要版では、「町営バスの利用有」または「町内居住者」の集計結果を示す。</p> <p>※WEB フォームでは回答者の属性を制限できないため、アンケート設問で以下のいずれかの回答を行ったものを集計対象者とし、これに該当しないものは参考情報とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの利用有無：有 ・居住地：町内
調査方法	<p>《アンケート用紙配布方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス車内でぶら下げ配布 (通勤通学バスと町内巡回バスを別用紙で作成) ⇒定期的に運転手によるアンケート協力依頼アナウンスを実施 ・役場総合案内窓口で配布 <p>《アンケート用紙配布・回収方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バス車内と役場総合案内に回収箱を設置 <p>《WEB アンケート》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙またはアンケート用紙記載の QR コードを読み込み回答
調査項目	10 月の運行改善に必要な項目を主眼に置き、過去や未来に実施するアンケート結果との比較検討は重視しない。
アンケート 回収状況	<p>①巡回バス車内配布 (紙)：127 票</p> <p>②通勤通学バス車内配布 (紙)：20 票</p> <p>③巡回バス・通勤通学バス共通 (WEB 回答)：101 票</p> <p>合計 (①+②+③)：248 票</p>

2.アンケート調査結果総括

(1) 巡回バス

- ・利用者制限の撤廃により、これまで巡回バスが利用できなかった世代の利用ニーズに一定程度対応できている。
- ・既存利用者においては、これまでよりも使いにくくなったと回答した割合が高くなっている。
- ・巡回バスの改善要望は、特に「ルート」・「運行ダイヤ」・「乗り継ぎのしやすさ」への意見が多いことから、**乗り継ぎを考慮したルートやダイヤの見直しにより、満足度を向上させる取り組み**が必要である。

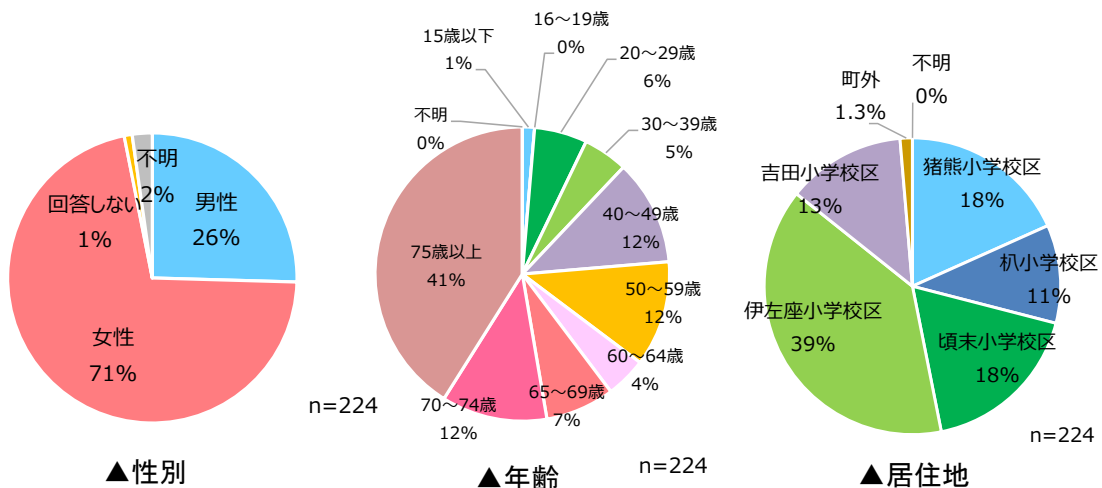
(2) 通勤通学バス

- ・既存利用者がこれまでよりも使いにくくなったと回答した割合が比較的多く、その理由として、中間市経由ルートの廃止や昼間時間帯の運行廃止、キャッシュレス決済の未導入が挙げられるなど、現在の通勤通学バスの事業規模では即時の対応が困難なものが多い。
- ・通勤通学バスの改善要望は、「運行ダイヤ」・「乗り継ぎのしやすさ」への意見が多く、なかでもJRとの接続性が低いとの意見が特に多いことから、**JR水巻駅における発着時間の見直し**が必要である。

3.巡回バスの調査結果 ※各グラフの合計値は四捨五入により100%とならない場合があります。

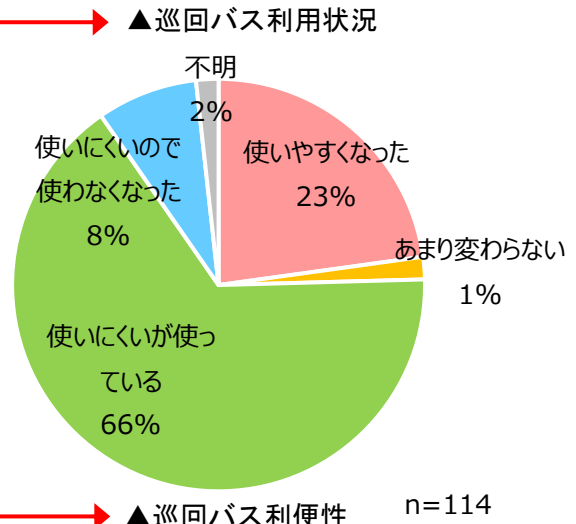
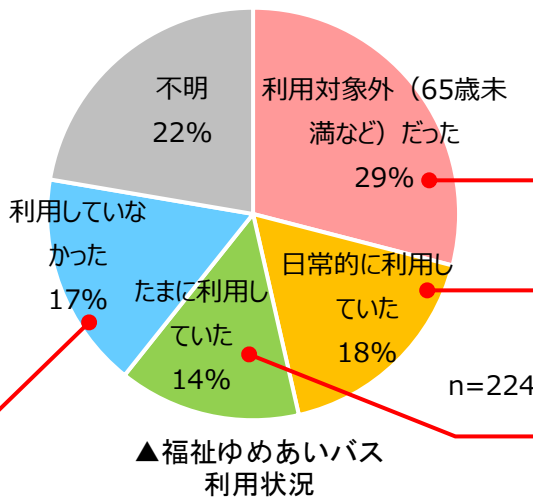
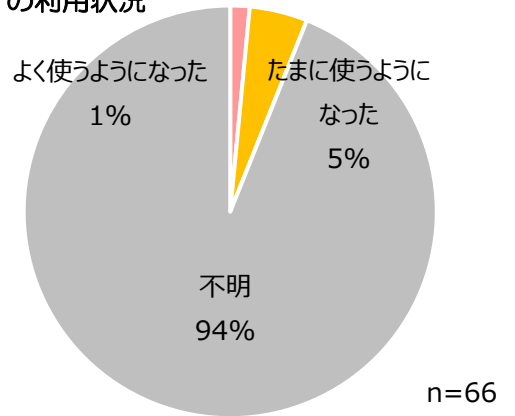
(1) 個人属性【巡回バス】

- ・性別では男性が約3割、女性が約7割となっている。
- ・年齢では65歳以上が約6割であり、20～64歳が約4割を占める。
- ・居住地では伊左座小学校区（約39%）が最も多いものの、全小学校区からの回答を得ている。

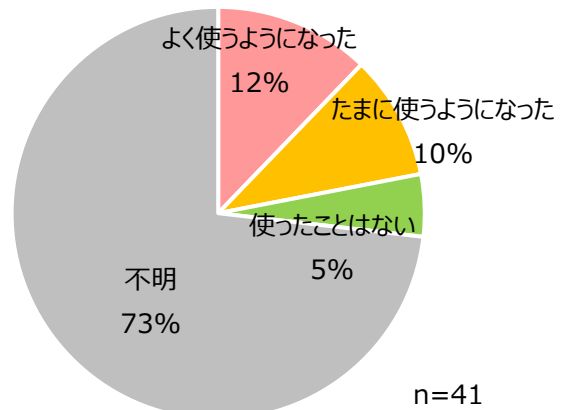


(2) バス（福祉ゆめあいバス（過去運行）・巡回バス（現在運行）の利用状況

- 福祉ゆめあいバスの時に利用対象外であった方のうち6%が、巡回バスになり「よく使う・たまに使うようになった」と回答している。
- 福祉ゆめあいバスを「日常的に・たまに利用していた」方が、巡回バスを「使いやすくなった」と回答した方は23%、「使いにくいが使っている」は66%、「使いにくいので使わなくなった」は8%、「使いにくいので使わなくなった」は8%となっている。



- 福祉ゆめあいバスを「利用していなかった」方が、巡回バスを「よく使う・たまに使うようになった」と回答した方は22%となっている。



●巡回バスを「使いにくいが使っている」・「使いにくいので使わなくなった」の回答における“使いにくい”の主な内容

- 福祉ゆめあいバスの方が利用しやすい（運行ルート・時刻、時刻表見やすさ 等）
- 午前中を増便してほしい（福祉ゆめあいバスよりもルート・便数が減少、帰りの便がない 等）
- 乗り継ぎが良くない（乗り換えが不便、南北直通は快速線のみ）
- 買い物・病院での帰りの便がない
- 定刻に来ない
- 伊左座地域から図書館に行けない
- いきいきほーるに停車しない

等

(3) 巡回バスの満足度と改善意見

①巡回バスの全般の満足度

- ・満足度について、合計では「低い・やや低い」が44%であり、対して「高い・やや高い」が30%となっている。
- ・年齢別の満足度においては、どの世代も「低い・やや低い」が約4割であるものの、高齢になるにつれ、「高い・やや高い」が低くなる傾向にある。
- ・居住地別の満足度においては、猪熊小学校区・杵小学校区で「高い・やや高い」が高くなっている。
- ・一方、伊左座小学校区・吉田小学校区・頃末小学校区で「低い・やや低い」が高くなっている。

②巡回バスの項目別の改善意見

- ・項目別の改善意見(「変えた方がよい」への意見)は、「ルート」・「運行ダイヤ(時刻)」・「乗り継ぎのしやすさ」への指摘が多い。

●「ルート」の主な意見

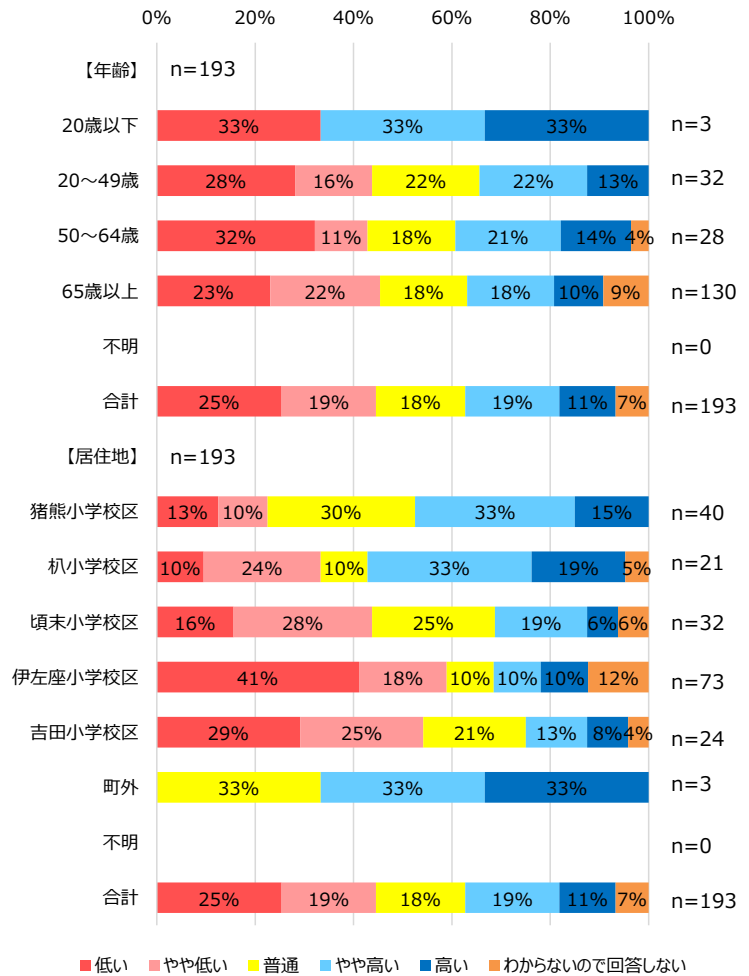
- ・「いきいきほーる」の停車が少ない
- ・南部から「総合運動公園」へ停車
- ・バス停追加(緑ヶ丘(北部線)、浦野眼科、伊左座小学校入口、主要公共施設 等)
- ・頃末・病院間のルート追加
- ・快速線のおかの台ルート追加
- ・図書館への停車追加・時間変更
- ・伊左座地域⇄ライフガーデン直通便の追加 等

●「運行ダイヤ」の主な意見

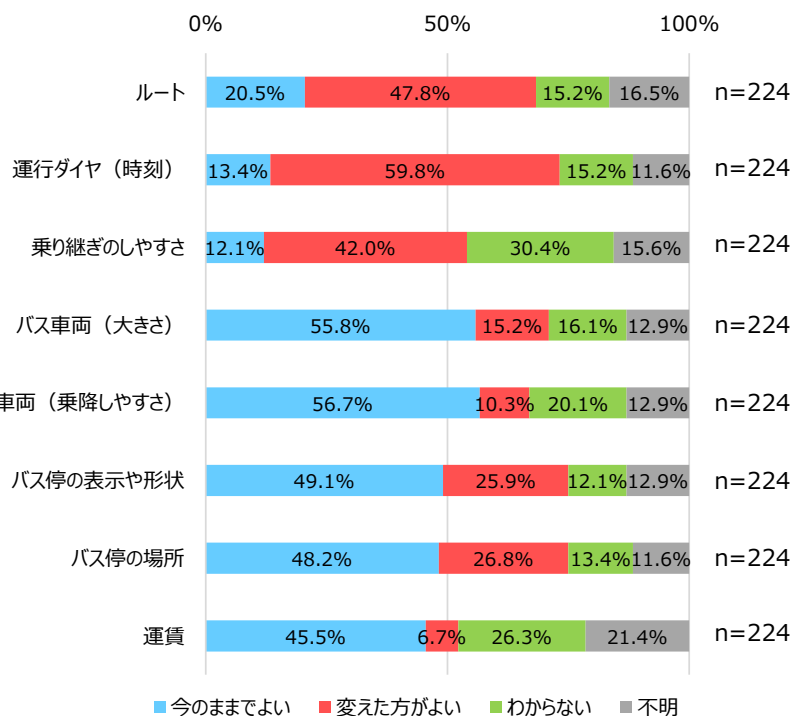
- ・買い物・病院等、帰りの便がない
- ・定刻に来ない
- ・乗り継ぎが良くない
- ・便数が少ない 等

●「乗り継ぎのしやすさ」の主な意見

- ・乗り継ぎは水巻町役場(始発を水巻町役場) 等



▲巡回バスの全般の満足度

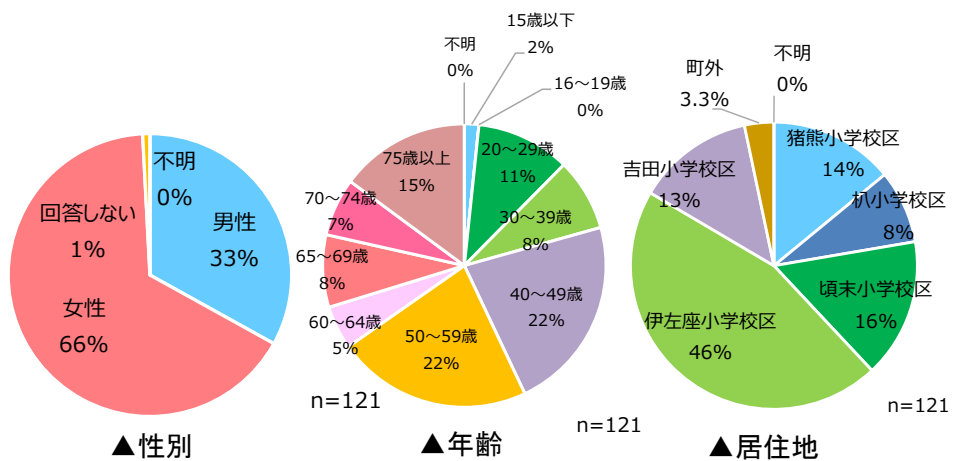


▲巡回バスの項目別の改善意見

4.通勤通学バスの調査結果

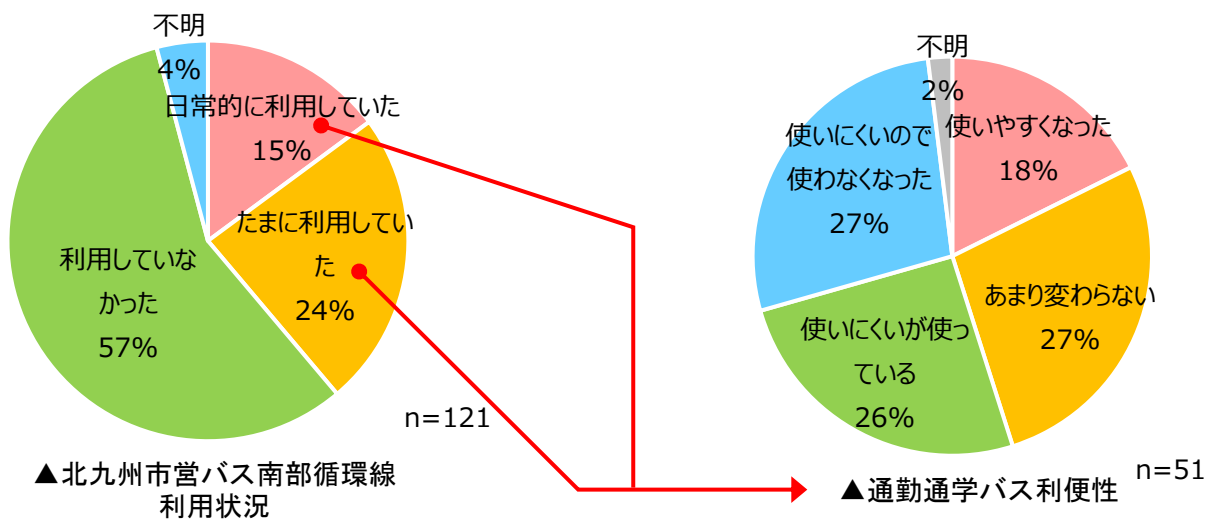
(1) 個人属性【通勤通学バス】

- 性別では男性が約3割、女性が約7割となっている。
- 年齢では65歳未満が約7割、65歳以上が約3割となっている。なお、15歳以下の利用が2%みられる。
- 居住地では伊左座小学校区が最も多く、約5割を占め、頃末小学校区が約2割、猪熊・吉田・杵小学校区がいずれも約1割となっている。



(2) バス（北九州市営バス南部循環線（過去運行）・水巻町通勤通学バス（現在運行））の利用状況

- 北九州市営バス南部循環線を「日常的に・たまに利用していた」方が、通勤通学バスを「使いやすくなった」と回答した方が18%、「あまり変わらない」が27%、「使いにくいが使っている」が26%、「使いにくいので使わなくなった」が27%となっている。



●通勤通学バスを「使いにくいが使っている」・「使いにくいので使わなくなった」の回答における「使いにくい」の主な内容

- JRとの接続が良くない
- キャッシュレスではない
- 一方通行
- 中間市への運行（ルート）がなくなった
- 北九州市営バス南部循環線より、ルート・便数が減少
- 昼間（8~16時台）に利用したい

等

(3) 通勤通学バスの満足度と改善意見

①通勤通学バスの全般の満足度

- ・満足度について、合計では「低い・やや低い」が 23%であり、対して「高い・やや高い」が 13%となっている。
- ・年齢別においては、65 歳以上で「低い・やや低い」が最も高く（36%）、「高い・やや高い」が最も低い（6%）ことから、全世代の中で最も満足度が低い。
- ・通勤通学バスは水巻町南部地域に限定される中、居住地別の満足度において、伊左座小学校区では「低い・やや低い」が、吉田小学校区では「高い・やや高い」が高くなっている。

②通勤通学バスの項目別の改善意見

- ・項目別の改善意見（「変えた方がよい」への意見）は、「ルート」・「運行ダイヤ（時刻）」・「乗り継ぎのしやすさ」への指摘が多い。

●「ルート」の主な意見

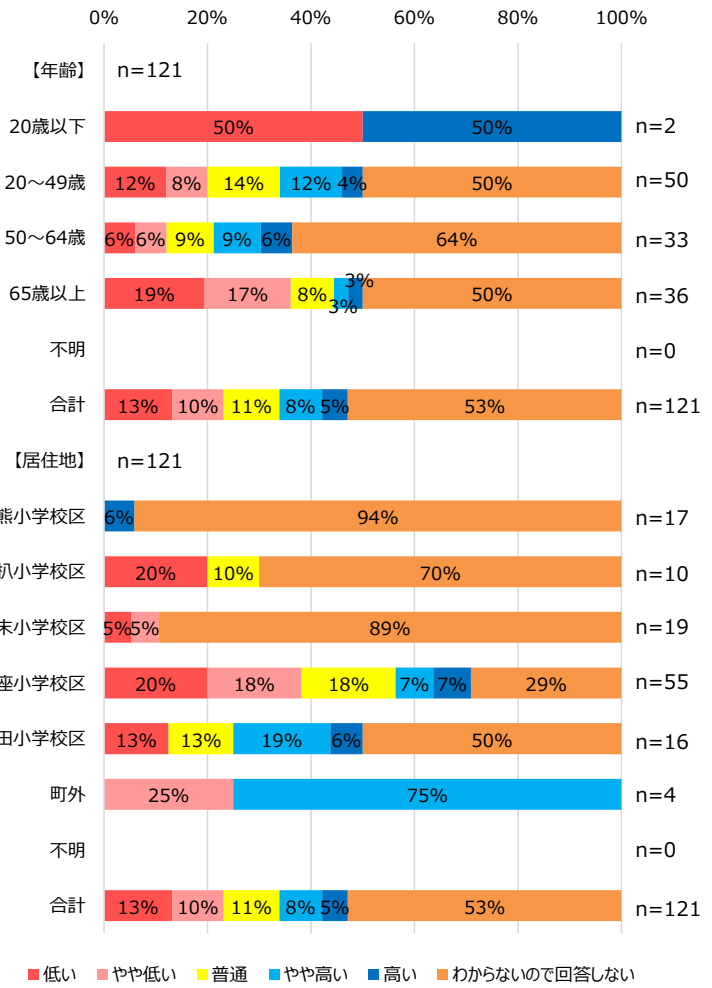
- ・反対回りの運行がほしい
- ・右回り・左回りを統一
- ・南部だけでなく北部もほしい
- ・二西・吉田西等、地区の深くまで運行してほしい 等

●「運行ダイヤ」の主な意見

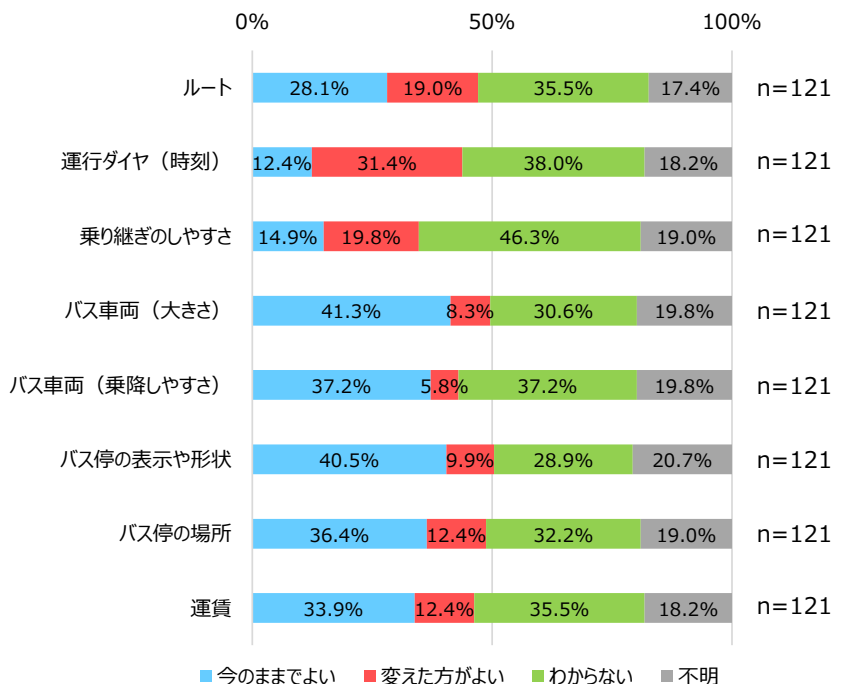
- ・ダイヤが少ない
- ・昼間の運行をしてほしい
- ・8、9、10 時台の運行追加 等

●「乗り継ぎのしやすさ」の主な意見

- ・JR との接続が良くない 等



▲通勤通学バスの全般の満足度



▲通勤通学バスの項目別の改善意見

議案第3号

実証運行期間の延長に伴う地域公共交通計画別紙の変更届出について

【概要】

実証運行期間の延長に伴い、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）に関する地域公共交通計画別紙の変更届出を行うもの。

【変更内容】

■地域公共交通計画別紙

- 18. 協議会の開催状況と主な議論 ⇒ 令和7年8月27日協議会分を追加
- 19. 利用者等の意見の反映状況 ⇒ 実証運行期間を延長する旨を追加

■表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

⇒ 計画運行日数、計画運行回数を変更

※実証運行期間の延長に伴い、補助対象期間が1年⇒6ヵ月に短縮されることに伴う変更。

※詳細は資料3-1 水巻町地域公共交通計画別紙のとおり。

※変更日は令和7年10月1日付

※赤字記載が修正箇所。

【備考】

変更届出後、国土交通省から指摘があった場合の内容修正については、事務局に一任することとする。

令和 7 年 10 月 1 日

水巻町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

水巻町において町外と連絡が可能な幹線交通は、町の中心部を横断するJR鹿児島本線、町南部を運行するJR筑豊本線、町北部から北九州市八幡西区に連絡する北九州市営バスの3路線で構成されている。また、当町は北九州市のベッドタウンとして発展してきた経緯から、過去から北九州市への通勤・通学ニーズが高く、JRを利用した通勤通学者が多く居住している。

町内住宅地からJR駅までの経路として、町北部は北九州市営バスからJR折尾駅を利用する経路が安定的に存続しているが、町南部については、これまでJR水巻駅、東水巻駅と町南部住宅地を連絡していた北九州市営バス南部循環線が令和7年3月31日で廃止されることとなった。しかし、町南部は近年宅地開発が進んでいる地区も多くあり、子育て世代の転入も多いため、JR水巻駅、東水巻駅を利用した北九州市方面への通勤通学ニーズには引き続き応えていく必要がある。そのため、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、旧北九州市営バス南部循環線の代替交通を運行し、町南部の生活交通手段を存続させていくことが必要不可欠である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

水巻町通勤通学バスの年間利用者数 R6 : 8,394 人 ⇒ R10 : 10,500 人
収支率 R6:10.2% ⇒ R10:12.7%

(水巻町地域公共交通計画【別冊】P4 参照)

(2) 事業の効果

水巻町通勤通学バスを維持することにより、町南部の交通不便地域である伊左座、二東、二西、下二東地区のみならず、その他の主要地区についても日常の通勤通学に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ JR 東水巻駅における駅前広場の整備 (水巻町)
- ・ わかりやすいバス系統及び車両の表示 (水巻町)
- ・ バス運行情報の効率的な提供 (水巻町)
- ・ 公共交通の利用促進のためのソフト事業の実施 (水巻町)

(水巻町地域公共交通計画 P50～58 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る水巻町通勤通学バスについて、その運行に係る費用総額 14,723,220 円の全てを水巻町が負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・水巻町通勤通学バスの年間利用者数 運行委託事業者からの報告書により毎年計測 ・収支率 町一般会計決算より毎年整理
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論
令和5年3月2日 令和4年度第1回水巻町地域公共交通会議 水巻町地域公共交通計画の策定に着手。
令和6年2月15日 令和5年度第3回水巻町地域公共交通会議 水巻町地域公共交通計画について合意。
令和6年6月5日 令和6年度第1回水巻町地域公共交通会議 町公共交通（主にバス交通）の具体的な運行内容を示す水巻町地域公共交通運行計画の策定に着手。
令和7年1月22日 令和6年度第3回水巻町地域公共交通会議 水巻町地域公共交通運行計画について合意。計画の中では令和7年4月からの具体的な町営バスの運行内容を示し、その中で町南部の通勤通学ニーズに対応するための通勤通学バスの運行を示した。
令和7年6月18日 令和7年度第1回地域公共交通会議 地域公共交通計画の改正（フィーダー系統補助との補助連動）及び同計画【別紙（令和8年度地域公共交通確保維持事業）】について合意。
令和7年8月27日 令和7年度第2回地域公共交通会議（書面開催） 水巻町通勤通学バス（フィーダー系統）の時刻表改正、実証運行期間の延長、実証運行期間の延長に伴う地域公共交通計画別紙の変更届出について合意。
19. 利用者等の意見の反映状況
令和6年8月～10月に実施した旧北九州市営バス南部循環線乗降調査結果及び令和6年10月の住民アンケート結果から、により、旧北九州市営バス南部循環線について、一定の通勤通学利用があることが判明している。そのため当該路線の維持を念頭に置いた計画とした。判明していることから、当該路線の維持を念頭に置いた計画とし、令和7年4月1日から水巻町通勤通学バスの実証運行を開始した。また、令和7年7月に実施した町営バスに関するアンケートでは、通勤通学バスとJR鹿児島本線との接続性の向上を希望する意見が多くあったため、令和7年10月1日から一部ダイヤを見直すとともに、令和7年9月30日までとしていた実証運行期間を令和8年3月31日まで延長することとした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県遠賀郡水巻町頃末北 1-1-1

(所 属) 企画課企画係

(氏 名) 桂 和成

(電 話) 093-201-4321

(e-mail) kikaku@town.mizumaki.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
水巻町	水巻町	(1) 水巻町通勤通学バス	水巻駅南口	東水巻駅	水巻駅南口	循環 6.3km	365日 189日	4,340.5回 2,239.5回			路線定期	②(2)	JR鹿児島本線・筑豊本線のJR水巻 駅・東水巻駅と水巻駅南口・東水巻駅 にて接続	①
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								
						.km								

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

報告事項

水巻町内巡回バスの運行変更について

【概要】

現在、実証運行を実施している水巻町内巡回バスについて、住民からの要望等を反映し、利便性向上のための運行変更を行うもの。

【運行変更内容】

別添資料のとおり。

- 資料 4-1 水巻町内巡回バス 主な運行変更内容
- 資料 4-2 水巻町内巡回バス 改正後時刻表及びルート図

【運行変更日】

令和7年10月1日

水巻町内巡回バス 主な運行変更内容

資料4-1

【基本方針】 基本的なルート構成は現行のものを踏襲しつつ、以下の内容を考慮した各種調整を行っています。

※赤字は重点検討ポイント

区分	番号	運行変更内容	路線	根拠意見 (住)：住民アンケート、電話等 (事)：運行委託事業者
ルート 関係	①	各便の起点側・終点側の両方で町中心部（福岡新水巻病院・マックスバリュ水巻店・JR水巻駅周辺）に停車するよう変更 ※現状は起点側・終点側のいずれかのみ ※各地区への帰宅需要に対応 ※乗換対応	北部線	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物や病院には行けるが、帰りの便がない（住） ・午前中におかの台に帰りにくい（住） ・午前中に美吉野・宮尾台に帰れない（住） ・乗り換えがしにくい（住）
		南部線		
		南部線		
	②	福岡新水巻病院前バス停の停車方向変更 ※北部線時計回りは除く	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・新水巻病院対向車線バス停から新水巻病院側に道路を横断する際、危険が伴う（横断歩道に信号無し）（住） ・新水巻病院対向車線バス停停車時、追い越そうとする車と横断者の事故の懸念がある（事）
	③	全路線に「いきいきほーる」及び、「図書館・歴史資料館」または「総合運動公園」を追加	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいきほーる（公共施設）」の前を通るのにバスが通り過ぎる（住） ・南部地域から図書館に直接行けない（住）
④	「伊左座公民館入口」バス停を新設 ※南部線路線図参照	南部線	<ul style="list-style-type: none"> ・伊左座二丁目から二町住までの区間が長いので、間にバス停がほしい（住） 	
⑤	「伊左座三丁目」バス停を新設 ※快速線路線図参照	快速線	<ul style="list-style-type: none"> ・「下二西三丁目（のぞみ野）」からもう少し南まで路線延長してほしい（住） 	
時刻 関係	⑥	交通結節点と乗換可能バスの明確化を前提とした時刻調整 ※結節点：水巻町役場、いきいきほーる	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・南北の乗り換えがしにくい（住）
	⑦	バス運転手の昼休憩を現状より1便後ろ倒しに変更 ※午前便増による午前需要への対応	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく午前中に用事を済ませて帰りたい（住） ・ドライバーの昼休憩（40分以上）と4時間以上連続運転での休憩（30分以上）の確保（事）
	⑧	バス停間の所要時間見直し ※遅延改善	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが定刻に来ない（住） ・当初想定よりもバスの乗降に時間がかかるケースや、通行量の多い時間帯の渋滞で遅延が発生している（事）
	⑨	町中心部や快速線折り返し地点前後での短時間の同一バス停重複停車削除 ※遅延改善	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・同じバス停に何度も停まって無駄が多い（住） ・遅延対策のため、重複停車削除が望ましい（事）
周知 案内 関係	⑩	各地区から朝出発して午前中に帰宅可能なモデルルートを提示（予定）	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表がわかりにくい（住）
	⑪	乗換パターンの提示（予定）	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・南北の乗り換えがしにくい（住）
	⑫	時刻表（バス停用）、ガイドブックのデザイン変更（予定）	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表がわかりにくい（住）
	⑬	各バス停に次のバス停の表示追加（予定）	全線	<ul style="list-style-type: none"> ・時計回りのバス停か反時計回りのバス停かわかりにくい（住）

水巻町内巡回バス 改正後時刻表及びルート図

※赤枠囲みの番号は、資料4-1中の運行変更内容に該当する変更箇所を表す

■北部線（時計回り）

停留所名	平日・土曜		
	1便	4便	6便
水巻町役場		12:01	15:52
浦野整形外科前		12:03	15:54
トライアル水巻店前		12:05	15:56
いきいきほーる		12:08	15:59
JR水巻駅南口		12:10	16:01
いちょうの湯		12:13	16:04
夢工房前		12:18	16:09
福岡新水巻病院前		12:19	16:10
立屋敷一丁目		12:20	16:11
えぶり公民館		12:21	16:12
古賀一丁目		12:22	16:13
古賀公民館		12:23	16:14
古賀三丁目		12:24	16:15
第二保育所入口		12:25	16:16
JA北九やさい畑		12:27	16:18
猪熊小学校入口		12:29	16:20
猪熊公民館		12:31	16:22
猪熊八丁目		12:33	16:24
猪熊九丁目		12:34	16:25
樋口北		12:37	16:28
町民体育館	8:40	12:38	16:29
おかの台27棟横	8:41	12:39	16:30
おかの台9棟下	8:42	12:40	16:31
おかの台18棟前	8:43	12:41	16:32
高松7棟下	8:45	12:43	16:34
高松第2公園	8:46	12:44	16:35
梅ノ木郵便局	8:48	12:46	16:37
梅ノ木団地21棟横	8:50	12:48	16:39
梅ノ木団地入口	8:51	12:49	16:40
古賀歩道橋下	8:53	12:51	16:42
図書館・歴史資料館	↓	12:54	↓
総合運動公園	↓	12:55	↓
トライアル水巻店前	8:55	12:57	↓
高尾第2公園	8:57	12:59	↓
高尾公民館	8:59	13:01	↓
遠賀信用金庫本店前	9:01	13:03	↓
頃末南一丁目（サールナート前）	9:03	13:05	↓
いきいきほーる	9:05	13:07	↓
JR水巻駅南口	9:08	13:10	16:48
いちょうの湯	9:11	13:13	
福岡新水巻病院前	9:17	13:19	
夢工房前	9:18	13:20	
水巻町役場	9:20	13:22	
他路線への乗換 緑：南部線 桃：快速線	9:20		

■北部線（反時計回り）

停留所名	平日・土曜		
	2便	3便	5便
水巻町役場	9:20	10:20	14:02
福岡新水巻病院前	↓	10:24	14:06
夢工房前	↓	10:25	14:07
いきいきほーる	↓	10:29	14:11
JR水巻駅南口	↓	10:30	14:12
いちょうの湯	↓	10:33	14:15
頃末南一丁目（サールナート前）	↓	10:36	14:18
遠賀信用金庫本店前	↓	10:39	14:21
高尾第2公園	↓	10:40	14:22
高尾公民館	↓	10:42	14:24
マックスバリュ水巻店	↓	10:45	14:27
総合運動公園	↓	10:47	14:29
図書館・歴史資料館	↓	10:48	14:30
古賀歩道橋下	↓	10:51	14:33
梅ノ木団地入口	↓	10:53	14:35
梅ノ木団地21棟横	↓	10:54	14:36
梅ノ木郵便局	↓	10:56	14:38
高松第2公園	↓	10:58	14:40
高松7棟下	↓	10:59	14:41
おかの台18棟前	↓	11:01	14:43
おかの台9棟下	↓	11:02	14:44
おかの台27棟横	↓	11:03	14:45
町民体育館	↓	11:04	14:46
樋口北	↓	11:05	14:47
猪熊九丁目	9:35	11:08	14:50
猪熊八丁目	9:36	11:09	14:51
猪熊公民館	9:38	11:11	14:53
猪熊小学校入口	9:40	11:13	14:55
JA北九やさい畑	9:42	11:15	14:57
第二保育所入口	9:44	11:17	14:59
古賀三丁目	9:45	11:18	15:00
古賀公民館	9:46	11:19	15:01
古賀一丁目	9:47	11:20	15:02
えぶり公民館	9:48	11:21	15:03
立屋敷一丁目	9:49	11:22	15:04
福岡新水巻病院前	9:51	11:24	15:06
夢工房前	9:52	11:25	15:07
マックスバリュ水巻店	9:57	11:30	15:12
浦野整形外科前	9:58	11:31	15:13
いきいきほーる	10:01	11:34	15:16
JR水巻駅南口	10:02	11:35	15:17
いちょうの湯	10:05	11:38	15:20
水巻町役場	10:09	11:42	15:24
他路線への乗換 緑：南部線 桃：快速線	10:25	12:05	15:50 15:22

水巻町内巡回バス 改正後ルート図 北部線



吉田
小学校

水巻町内巡回バス 改正後時刻表及びルート図

※赤枠囲みの番号は、資料4-1中の運行変更内容に該当する変更箇所を表す

■南部線（時計回り）

		平日・土曜		
停留所名		1便	4便	6便
①	水巻町役場		12:05	15:50
	福岡新水巻病院前		12:09	15:54
	夢工房前		12:10	15:55
	浦野整形外科前		12:12	15:57
	総合運動公園		12:13	15:58
	トライアル水巻店前		12:16	16:01
	JR水巻駅南口		12:21	16:06
	いちょうの湯		12:24	16:09
	いきいきほーる		12:26	16:11
	鯉口分譲		12:28	16:13
	美吉野		12:29	16:14
	美吉野公民館入口		12:30	16:15
	鯉口分譲		12:31	16:16
	吉田三公民館前		12:33	16:18
	妙楽寺前		12:36	16:21
	宮尾台公民館		12:39	16:24
	吉田東四丁目（吉田食品センター前）		12:43	16:28
	高齢者福祉センター（サクラほーる）		12:45	16:30
	JR東水巻駅西	8:30	12:47	16:32
	トライアル東水巻店前	↓	12:51	↓
	水巻松快園	↓	12:52	↓
	水巻学園前	↓	12:53	↓
	吉田東五丁目	↓	12:57	↓
	JR東水巻駅東	↓	12:58	↓
	清川産業前（吉隈橋）	8:31	13:01	16:33
	吉田西四丁目	8:33	13:03	16:35
	二東二丁目（サニーニュータウン）	8:35	13:05	16:37
	上二小塚公園	8:36	13:06	16:38
	二公民館	8:38	13:08	16:40
	二西二丁目	8:39	13:09	16:41
	二町住前	8:40	13:10	16:42
④	伊左座公民館入口	8:42	13:12	16:44
	伊左座二丁目（みずほ団地）	8:44	13:14	16:46
	伊左座一丁目（みずほ公民館）	8:45	13:15	16:47
	立屋敷入口	8:46	13:16	16:48
	遠賀中央看護助産学校前	8:48	13:18	16:50
	いちょうの湯	8:49	13:19	↓
	JR水巻駅南口	8:51	13:21	16:51
	いきいきほーる	8:52	13:22	
③	福岡新水巻病院前	8:57	13:27	
	夢工房前	8:58	13:28	
	浦野整形外科前	9:00	13:30	
	総合運動公園	↓	13:31	
	トライアル水巻店前	9:03	13:34	
	頃末南一丁目（サルナート前）	9:06	13:37	
①	水巻町役場	9:08	13:39	
⑥	他路線への乗換 青：北部線 桃：快速線	9:20 9:18	14:02	

■南部線（反時計回り）

		平日・土曜		
停留所名		2便	3便	5便
①	水巻町役場	9:08	10:25	14:19
	頃末南一丁目（サルナート前）	↓	10:27	14:21
	マックスバリュ水巻店	↓	10:30	14:24
③	総合運動公園	↓	10:33	14:27
	浦野整形外科前	↓	10:34	14:28
②	福岡新水巻病院前	↓	10:39	14:33
	夢工房前	↓	10:40	14:34
	いきいきほーる	↓	10:42	14:36
	JR水巻駅南口	↓	10:43	14:37
	いちょうの湯	↓	10:46	14:40
	遠賀中央看護助産学校前	↓	10:47	14:41
	立屋敷入口	↓	10:49	14:43
	伊左座一丁目（みずほ公民館）	↓	10:50	14:44
	伊左座二丁目（みずほ団地）	↓	10:51	14:45
④	伊左座公民館入口	↓	10:53	14:47
	二町住前	↓	10:55	14:49
	二公民館	↓	10:58	14:52
	二西二丁目	↓	10:59	14:53
	上二小塚公園	↓	11:00	14:54
	二東二丁目（サニーニュータウン）	↓	11:01	14:55
	吉田西四丁目	↓	11:03	14:57
	清川産業前（吉隈橋）	↓	11:05	14:59
	吉田東五丁目	↓	11:09	15:03
	JR東水巻駅東	↓	11:10	15:04
	水巻松快園	9:24	11:12	15:06
	水巻学園前	↓	11:13	15:07
	トライアル東水巻店前	9:27	11:14	15:08
	JR東水巻駅西	9:31	11:18	15:12
	高齢者福祉センター（サクラほーる）	9:33	11:20	15:14
	吉田東四丁目（吉田食品センター前）	9:35	11:22	15:16
	妙楽寺前	9:38	11:25	15:19
	宮尾台公民館	9:41	11:28	15:22
	吉田三公民館前	9:45	11:32	15:26
	鯉口分譲	9:47	11:34	15:28
	美吉野	9:48	11:35	15:29
	美吉野公民館入口	9:49	11:36	15:30
	鯉口分譲	9:52	11:39	15:33
	いきいきほーる	9:54	11:41	15:35
	JR水巻駅南口	9:55	11:42	15:36
	頃末南一丁目（サルナート前）	9:57	↓	↓
	マックスバリュ水巻店	10:00	↓	↓
③	総合運動公園	10:03	↓	↓
	浦野整形外科前	10:04	↓	↓
②	福岡新水巻病院前	10:09	11:47	↓
	夢工房前	10:10	11:48	↓
	水巻町役場	10:11	11:49	15:39
	他路線への乗換 緑：南部線 桃：快速線	10:20 10:05	12:01 12:08	15:52 16:10

水巻町内巡回バス 改正後ルート図 南部線



水巻町内巡回バス 改正後ルート図 快速線

● 停留所
 — 快速線

